

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

花巻市「くらしかいてきみずいろスリープラン」

2. 地域再生計画の作成主体の名称

花巻市

3. 地域再生計画の区域

花巻市の区域の一部（旧花巻市）

4. 地域再生計画の目標

旧花巻市（花巻市の大迫町、石鳥谷町及び東和町を除く。以下同じ。）は、岩手県内陸中央部に位置し、平成 16 年度末の人口が 72,334 人、市域面積は約 385.40k m²（東西約 30km,南北約 28km）、周囲は 114.2km であり、市域の東部を北から南に北上川が流れ、これに西部から豊沢川及び瀬川、東部から猿ヶ石川が流れ込む肥沃な北上平野に市街地が発達し、山裾まで田園地帯が広がる豊かな水資源に恵まれた都市である。

近年、生産活動の活発化と住民の生活様式の変化に伴ない、市内を流れる小河川の汚濁が顕著になってきており、農村地帯においても農業用用水路の汚れが目立ってきている。

旧花巻市の汚水処理事業は、昭和 54 年に公共下水道事業がスタートし、平成 2 年度からその一部の供用を開始した。また、農業集落排水事業は、平成 4 年度に最初の処理区の整備に着手し、平成 6 年度に供用を開始した。集合処理事業の着手に時間を要する地域においては浄化槽整備事業を促進するため、平成元年度に浄化槽設置整備事業補助金交付要綱を策定し、助成により個人設置型浄化槽の普及に努めてきた。しかし、市街地周辺部の宅地化等に整備が追いつけない状況である。

当市南部の公共下水道花南地区は、区画整理事業の実施もあって住宅の建設が増加してきているが、排水先が無く、家庭からの雑排水等は小水路や地下浸透に頼っている。また、中部の公共下水道湯本・二枚橋地区も宅地化の進展により小河川及び農業用用水路の汚濁が見られ、水質の改善が強く求められている。農業集落排水事業太田・笹間地区は、年々、農業用用水路の水質の悪化が懸念されており、また住民の生活環境の向上を望む声が強くなり、汚水処理対策が急務となっている。

旧花巻市は、住民の衛生的で文化的生活を望むニーズに応えるとともに都市小河川や農業用排水路の水質の回復と集合処理事業の着手に時間を要する地域においても平等に汚水処理事業を推進する必要があるため、平成 13 年度に市内全域を公共下水道区域、農業集落排水区域、浄化槽整備区域と明確に区分した「花巻市汚水処理基本計画」を策

定し、3事業による計画的な推進を図ることにより、美しい自然と共生するまちづくりを目指している。

本計画では、市街地においては、小河川流域の改善と快適な住環境の回復による豊かな都市環境を取り戻し、流入人口を増加させ、減少傾向にある定住人口を維持することで地元の祭りや盆踊り等の実施及び「花巻祭り」への参加を図り、にぎわいと活力ある街の実現を目指す。

また、水と深く係わりあっている産業である農村地帯においては、農業用用水路の水質の回復による良好な用水の確保が消費者へのイメージアップにつながり、安全・安心な米づくりとしてのより付加価値の高い減農薬栽培米の産地のブランド化を目指すことで、生産者所得の向上を図り、農業を魅力あるものとして再生するとともに快適な水辺環境のもと小河川にホタルや小魚を回帰させ、子供達と大人が親しみ、遊ぶ農村地帯の実現を目指す。

(目標1) 汚水処理施設の整備促進

公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備3事業による汚水処理人口普及率を75%から91.7%に向上させる。

(目標2) 減農薬栽培米の生産性の向上支援

旧花巻市内全域についての減農薬栽培米の生産97%を100%を目指し、維持する。

(目標3) 流入人口の増加を図る。

平成16年の流入人口2,424人を2,670人への増加を目指す。

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

汚水処理施設整備事業として、公共下水道は、平成15年3月5日付けで認可されている市内南側の諏訪地区及び山の神地区等を重点的に整備するとともに、中部の湯本地区を整備する。農業集落排水施設は、平成16年度に認可され平成21年度までの計画で整備を進めている西南地区を整備するとともに、平成20年度に事業採択予定の湯本北部地区を整備する。浄化槽整備は、旧花巻市全域の集合処理区以外及び集合処理による整備に時間を要する所において設置を推進する。

減農薬栽培米の生産対策を実施し、生産性の向上を支援する。また、同時に農業基盤整備を支援する。

(5-2) 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[事業主体]

- ・ いずれも花巻市

[施設の種類]

- ・ 公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽（個人設置型）

[事業区域]

- ・ 公共下水道 花南地区（諏訪地区、山の神地区、実相寺地区、南城地区、桜町地区）
湯本・二枚橋地区（湯本地区、二枚橋地区）
- ・ 農業集落排水施設 西南地区（花巻市太田地区、笹間地区）
湯本北部地区（花巻市糠塚地区、北湯口地区、大畑地区）
- ・ 浄化槽（個人設置型） 旧花巻市内において集合処理区（公共下水道区域、農業集落排水区域）以外の区域及び集合処理による整備に時間を要する箇所

[事業期間]

公共下水道	平成 17 年度～平成 21 年度
農業集落排水施設	平成 17 年度～平成 21 年度
浄化槽（個人設置型）	平成 18 年度～平成 21 年度

[整備量]

・ 公共下水道	Φ 7 5～Φ 4 5 0	1 3, 0 4 0 m (単独事業分 6, 8 0 0 m)
・ 農業集落排水施設	Φ 7 5～Φ 3 5 0	5 1, 2 5 1 m (単独事業分 5, 7 4 6 m)
	処理場	1 カ所
・ 浄化槽（個人設置型）		3 4 0 基

なお、整備することによる各施設毎の新規処理見込人口は下記のとおり。

公共下水道	2, 1 5 0 人
農業集落排水施設	3, 9 1 0 人
浄化槽（個人設置型）	1, 0 8 0 人

[事業費]

公共下水道	事業費 1, 5 8 4, 0 0 0 千円 (うち、交付金 7 9 2, 0 0 0 千円) 単独事業費 5 6 4, 9 0 0 千円
農業集落排水施設	事業費 4, 3 3 5, 9 3 0 千円 (うち、交付金 2, 1 6 7, 9 6 5 千円) 単独事業費 3 9 8, 2 7 2 千円
浄化槽（個人設置型）	事業費 1 6 1, 5 3 5 千円 (うち、交付金 5 3, 8 4 4 千円)

合計	事業費	6,081,465千円
	(うち、交付金	3,013,809千円)
	単独事業費	963,172千円

(5-3)その他の事業

- ① 「減農薬栽培米の生産対策事業」(市単独):近年の消費者ニーズに対応し、売れる米づくり事業の一環として減農薬栽培米の生産支援を行い、農家経営の安定化を図る。

平成15年度～

- ② 農業基盤整備の支援を行い、農産物の生産基盤の確立を図る。

6. 計画期間

認定の日から平成22年3月末まで

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4の「目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、施設の整備状況について評価・検討を行うとともに「花巻市汚水処理基本計画」に照らし、評価する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし